資料№.12	経済建設常任委員会所管事務報告資料 令和８年１０月７日【経済部花と緑・観光課】

盤尻パークゴルフ場の総括的検証と今後の方向性について

1. 施設の概要及び検証の経緯

（１）施設の概要

項目	内容
名　　称	盤尻パークゴルフ場
所　在　地	恵庭市盤尻２０番７ほか
敷地面積（コース）	約 10 ヘクタール（36 ホール）
開　設　日	令和６年９月 15 日
開 園 期 間	４月 29 日～11 月３日（令和７年度以降、冬期休業）
使　用　料	市内在住者 600 円、市内在住者以外 1,000 円（※）
管 理 形 態	直営
土地・建物	民間からの借上げ（年額約 1,184 万円）

※ このほか、市内在住の中学生以下の者及び 65 歳以上の者並びに身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者の使用料は 400 円である。

（２）設置の背景及び目的

盤尻パークゴルフ場は、ルルマップ自然公園ふれらんどパークゴルフ場の廃止に当たり、「ふれらんどの機能の一部を代替する施設として臨時に設置するパークゴルフ場」（恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど条例（以下「条例」という。）第３条ただし書）として、令和６年９月１５日に開設したものである。

開設の目的は次の３点である。

① 観光動線の維持（はなふる～恵庭渓谷間の回遊性の確保）

② 観光客の滞在時間の延伸

③ 市民のレクリエーション需要の受け皿の確保

（３）条例附則に定める見直し

条例附則第３項において、「市長は、この条例の施行後３年を目途として、第１条の規定による改正後の規定について、その施行の状況等を勘案して検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」と規定されている。

盤尻パークゴルフ場は、令和６年度、令和７年度及び令和８年度の３シーズンにわたり供用してきた。

当該施設は冬期を休業期間としていることから、附則が求める検討に必要な運営実績は３シーズンをもって整うものと判断し、令和８年度において、施設の存廃を含めた総括的な検証を行うものである。

2. 利用状況･収支の概要

（１）開園期間と利用実績

年度	期間	開園日数	利用者数
令和６年度	９月 15 日～11 月３日	50 日	1,646 人
令和７年度	４月 29 日～11 月３日	171 日（※1）	6,747 人
令和８年度	４月 29 日～11 月３日（予定）	189 日（予定）	5,436 人（※2）

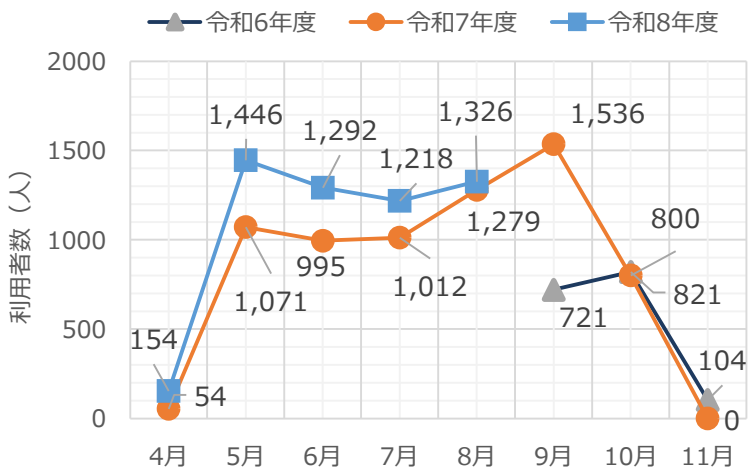
※1 暦日 189 日のうち、ヒグマの出没による臨時閉鎖 18 日を除いた実開園日数

※2 令和８年８月末時点の実績（同時点の開園日数は 125 日）

（２）月別利用実績

単位：人

月	令和６年度	令和７年度	令和８年度
４月	—	54	154
５月	—	1,071	1,446
６月	—	995	1,292
７月	—	1,012	1,218
８月	—	1,279	1,326
９月	721	1,536	—
10 月	821	800	—
11 月	104	0	—
合計	**1,646**	**6,747**	**5,436**



＜図１　月別利用実績推移＞

※1　令和６年度は９月 15 日の開設であり、４月から９月 14 日までは未開設（「―」で表示）

※2　令和７年度 11 月は、ヒグマの出没による臨時閉鎖のため利用実績なし

※3　令和８年度は９月以降の実績が未集計（「―」で表示）。合計は８月末時点の数値

令和 8 年度は、シーズン当初から一定の利用者が訪れており、月別の利用者数は前年度を上回って推移している。しかしながら、５月以降は月間 1,200 人から 1,450 人程度で推移しており、需要の大幅な拡大には至っていない。

（３）日平均利用者数

① 日平均利用者数の推移

年度	利用者数	開園日数	日平均
令和６年度	1,646 人	50 日	32.9 人
令和７年度	6,747 人	171 日	39.5 人
令和８年度（８月末時点）	5,436 人	125 日	43.5 人

② 市内他施設との比較

施設名	年度	利用者数	開園日数	日平均
盤尻パークゴルフ場	令和７年度	6,747 人	171 日	39.5 人
ルルマップ自然公園ふれらんどパークゴルフ場	令和６年度（※）	13,051 人	206 日	63.4 人
恵庭中央パークゴルフ場	令和７年度	19,877 人	214 日	92.9 人

※ ルルマップ自然公園ふれらんどパークゴルフ場は令和６年度末に廃止したため、同年度が最終実績である。

盤尻パークゴルフ場の日平均利用者数は、開設以来増加傾向にあるものの、令和８年度においても 43.5 人であり、廃止前のルルマップ自然公園ふれらんどパークゴルフ場（63.4 人）を約 3 割、恵庭中央パークゴルフ場（92.9 人）を約 5 割下回る水準にとどまっている。

（４）利用者の構成

- 令和７年度の利用者 6,747 人の内訳は、市内区分 4,452 人（約 66%）、市外区分 2,295 人（約 34%）となっている。
- 市民の利用が中心となっており、開設目的の一つである市民のレクリエーション需要の受け皿としては一定の役割を果たしている。一方、市外からの利用は約 3 分の 1 にとどまり、観光動線の維持及び観光客の滞在時間の延伸という目的については、限定的な効果となっている。

・ なお、市内において民間により運営されていた花夢里パークゴルフ場では、事業者からの聞き取りによれば市外からの利用が約 8 割を占めていたとのことであり、利用者の構成は大きく異なっている。

（5）使用料収入

単位：円

区分	令和 6 年度（決算額）	令和 7 年度（決算見込み額）	令和 8 年度（予算額）
盤尻パークゴルフ場使用料	994,400	4,198,800	5,302,000

（6）歳出

単位：円

区分	令和 6 年度（決算額）	令和 7 年度（決算見込み額）	令和 8 年度（予算額）
人件費	2,355,814	5,660,014	6,440,000
需用費	853,072	1,108,035	1,260,000
役務費	128,598	314,964	353,000
委託料	771,095	12,254,246	12,875,000
使用料及び賃借料	7,674,772	11,820,600	11,839,000
工事請負費	381,975	—	—
原材料費	426,976	1,152,354	1,250,000
備品購入費	551,980	—	—
公課費	—	—	1,000
合計	**13,144,282**	**32,310,213**	**34,018,000**

※令和 6 年度は 9 月 15 日の開設であり、約 1.5 か月分の経費である。

（7）収支

単位：円

年度	使用料収入	歳出	収支	回収率
令和 6 年度（決算額）	994,400	13,144,282	▲12,149,882	7.6%
令和 7 年度（決算見込み額）	4,198,800	32,310,213	▲28,111,413	13.0%
令和 8 年度（予算額）	5,302,000	34,018,000	▲28,716,000	15.6%

※1 令和 6 年度は 9 月 15 日の開設であり、約 1.5 か月分の実績である。

※2 回収率は、使用料収入を歳出で除した割合である。

・ 令和 7 年度決算見込みにおいて、歳出の内訳は委託料が 12,254,246 円（構成比 37.9%）、使用料及び賃借料（用地の借上料等）が 11,820,600 円（同 36.6%）であり、これら 2 科目で歳出全体の約 4 分の 3 を占めている。

・ これらに人件費を加えた 3 科目は歳出全体の約 9 割を占め、いずれも利用者数の増減に関わらず発生する固定的な経費である。このため、利用者数の増加のみによって収支構造を改善することは困難である。

・ 仮に令和 7 年度の収支を均衡させるには、同年度の使用料収入の約 7.7 倍に相当する収入が必要となる。令和 7 年度の 1 人当たり使用料収入（約 622 円）を前提に利用者数に換算すると約 52,000 人となり、これは市内で最も利用の多い恵庭中央パークゴルフ場（令和 7 年度 19,877 人）の約 2.6 倍に相当し、実現は現実的でない。

3. 運営課題（安全・維持管理・観光効果）

（１）安全管理（ヒグマの出没リスク）

- 令和 7 年度は、盤尻パークゴルフ場周辺におけるヒグマの出没により、10 月に 15 日間、11 月に 3 日間、合計 18 日間の臨時閉鎖を実施した。これは同年度の開園予定日数 189 日の約 1 割に相当する。
- 11 月の臨時閉鎖はシーズン最終日である 11 月 3 日までの全期間に及んだため、同月の利用実績はなかった。また、10 月についても開園日数が 16 日にとどまり、シーズン終盤における利用機会が大きく制限された。
- 盤尻地区は市街地に近接する山林部に位置しており、ヒグマの出没の時期及び場所を予測することは困難である。来場者の安全確保のため、突発的な臨時閉鎖を要する可能性が常に存在する状況にある。
- なお、電気柵の設置等の恒久的な安全対策については、（4）に記載の事情により実施することができないため、出没時においては臨時閉鎖により対応せざるを得ない状況にある。

（２）維持管理（エゾシカの侵入による負担）

- コース内へのエゾシカの侵入により、糞の除去作業が日常的に必要となっており、衛生面及び景観の維持に支障が生じている。
- 開園前の約 1 か月間は、コース管理人 2 名及び補助員 1 名の 3 名体制で除去作業を実施している。
- 令和 8 年度は、開園に間に合わせるため、担当課のみでは対応が困難となり、4 月 20 日から 4 月 24 日までの 5 日間にわたり経済部の職員を動員して除去作業を実施した。動員した職員は延べ 20 名、総作業時間は延べ 50 時間である。
- 令和 8 年 7 月末から 8 月にかけて、専門業者に委託して野生動物の出没状況に関する調査を実施した。山林における餌が豊富であり、出没する個体数が比較的少ないと想定される時期であったにもかかわらず、日没後 2 時間の間に 20 頭以上のエゾシカの出没が確認された。
- また、侵入経路は特定の箇所に限られず、敷地の複数の方向から出入りしていることが確認された。このため、部分的な柵の設置では侵入を防止することができず、敷地の外周全体を囲う必要がある。
- しかしながら、本施設の敷地面積は約 10 ヘクタール、外周は約 1 キロメートルに及ぶことに加え、（4）に記載の事情により、外周全体を柵で囲うことは実施することができない。このため、エゾシカの侵入に対しては人力による糞の除去により対応せざるを得ず、恒久的な解決を図ることができない状況にある。

市職員による清掃の様子



サーマルカメラで捉えたエゾシカの夜間出没状況



（３）観光効果の限定性

- 本施設は、市外からの誘客による観光振興を目的の一つとして開設したものである。
- しかしながら、令和 7 年度の利用者 6,747 人のうち、市内在住者が 4,452 人（66.0%）を占めており、市外からの利用者は 2,295 人（34.0%）にとどまっている。
- 観光施設としての利用実態は、市外からの誘客に十分結びついているとは認められず、開設当初に期待した観光効果は限定的である。

（４）施設形態による制約

- 本施設は、民間の土地及び建物等を借り上げて開設しているものであり、柵その他の工作物の設置に当たっては、土地所有者の同意を要する。

・また、前記 1 のとおり、3 年間の運営状況を踏まえて存廃を判断することとされた臨時的な施設であることから、多額の設備投資を行うことは適当でない。
・このため、（1）のヒグマの出没に対しては臨時閉鎖により、（2）のエゾシカの侵入に対しては人力による糞の除去により対応せざるを得ず、いずれについても恒久的な解決を図ることができない状況にある。

4. スポーツ施設のストック適正化に向けた検証

令和 7 年度、健康スポーツ課において「屋内・屋外スポーツ施設現況調査委託業務」を実施した。

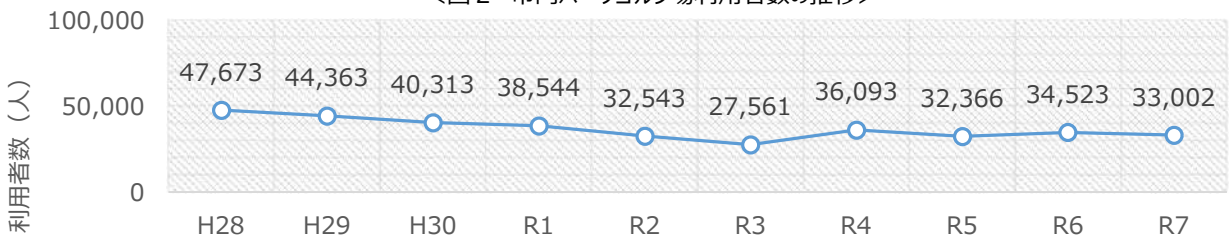
本調査は、施設の老朽化や社会情勢の変化を踏まえ、既存のスポーツ施設の現状及び課題を把握・分析し、今後の効率的かつ効果的な施設整備、運営及び適正配置の検討に資する基礎資料を得ることを目的としたものである。市内の 50 施設を対象とし、このうち統廃合を含む施設のあり方の検討を行う 30 施設を「主たる対象施設」として位置付けており、盤尻パークゴルフ場も対象に含まれている。

本調査の現状分析及び今後のあり方に関する基礎検討においては、以下の傾向及び方向性が示されている。

（1）競技人口の減少

・公益社団法人日本パークゴルフ協会の道内会員数は、平成 20 年の約 47,000 人から令和 6 年には約 12,000 人となり、約 7 割減少している。競技者の高齢化に加え、定年年齢の引き上げ等による高齢者の就業率の増加等がその背景にあるとされている。

＜図 2　市内パークゴルフ場利用者数の推移＞



・恵庭市内においても、パークゴルフ協会への加盟人数は平成 26 年の 142 人から令和 6 年には 82 人となり、10 年間で約 4 割減少している。
・また、盤尻パークゴルフ場を除く市内のパークゴルフ場の利用者数は減少傾向にあり、過去 10 年間（平成 28 年度から令和 7 年度まで）で約 14,700 人（約 3 割）の減少となっている。
・本調査においては、今後も競技人口の減少は避けられない状況にあるとされている。

（注）市内パークゴルフ場の利用者数は、恵庭中央、漁川カワセミ、漁川アイリス、島松、北栄会館及びえなみ公園運動広場パークゴルフコース（平成 28 年度末で廃止）の合計値である。

（2）調査分析から示された方向性

・本調査においては、今後のスポーツ施設のあり方に関する基本方針として、少子高齢化及び人口減少を踏まえた施設の統廃合や機能転換を進め、適正な公共サービス量の確保に努めるとともに、中長期的にはスポーツ施設の包括的な集約化を進めることが示されている。
・パークゴルフ場については、今後も競技人口の減少が避けられない状況にある中で、利用者が極端に少ない施設及び維持管理費を極端に要する施設は廃止するものとされている。
・この方向性に基づき、盤尻パークゴルフ場のほか、北栄会館パークゴルフ場についても廃止、島松パークゴルフ場については中長期的に廃止とする方向性が示されている。
・盤尻パークゴルフ場については、土地及び建物を借り受ける形で運営を行っているが、利用者の減少が進む中で借地料を支払いながら維持していくことは今後大きな財政負担となるとして、廃止とする方向性が示されているところである。（なお、これらは調査における提案であり、市の方針として決定したものではない。）

市としても、専門的見地からの分析結果を踏まえ、長期的な視点に立った公共施設の適正配置の観点から、本施設のあり方を判断する必要があると考えている。

5. プレー環境の確保（千歳市との相互利用の推進）

・ パークゴルフ場の利用者数は減少傾向にあり、市内のパークゴルフ場の適正配置及び今後のあり方を検討する中で、将来の施設再編を見据えた代替策として、近隣自治体との施設の相互利用に向けた取組を進めている。

・本市は千歳市と「連携施策の充実拡大に関する覚書」を締結し、各種連携事業を実施しており、これを踏まえ、千歳市との間で相互利用の試行について協議を進めている。

・対象施設は、千歳市向陽台泉沢つばさ公園パークゴルフ場（36 ホール）及び恵庭中央パークゴルフ場（36 ホール）であり、両市 1 か所ずつで試行するものである。

・両市の市民が相手市の対象施設を利用する場合においては、当該施設の市民料金を適用するものである。

・令和 8 年 10 月に試行を実施することとしており、その実施状況及び課題を検証した上で、本格実施に移行することを予定している。

・市内のパークゴルフ場の再編を行う場合においても、市民が他市の施設を市民料金で利用できる環境を整えることにより、コースの選択肢及び利便性を確保し、プレー環境の維持を図るものである。

（注）千歳市との相互利用の取組については、令和 8 年 8 月 28 日開催の厚生消防常任委員会において、保健福祉部健康スポーツ課から所管事務報告が行われている。

6. 今後の方向性

恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど条例附則に定める見直しの時期を迎え、開設以降の運営状況及び各種課題について総括的な検証を行った結果、次の課題が明らかとなった。

（１）施設の持続可能性及び管理上の限界

・ 借地料及び委託料等の固定的な経費が歳出の約 9 割を占めており、利用者数が伸び悩む中で収支不足が継続していること。

・ ヒグマの出没による営業への影響に加え、エゾシカの侵入が常態化し、衛生管理及び維持管理に係る負担が生じていること。また、防護柵の設置等の抜本的な対策についても、借地であることや費用面から極めて困難であること。

・ 観光施設として設置したものであるが、市外からの利用が約 3 割にとどまり、観光振興に資する効果が限定的であること。

（２）全市的な施設配置の方針

・ パークゴルフの競技人口が減少傾向にあり、「屋内・屋外スポーツ施設現況調査」において示されたスポーツ施設のストック適正化の方針を踏まえ、公共施設の適正配置を推進すべき局面にあること。

・ 愛好者のプレー環境に配慮する観点から、千歳市との施設の相互利用について令和 8 年 10 月に試行を実施することとしており、広域的な受け皿及び選択肢の確保に取り組んでいること。

（３）今後の対応

これらの課題及び全市的なスポーツ施設のストック適正化の必要性に加え、愛好者のプレー環境への配慮を総合的に勘案し、盤尻パークゴルフ場については、廃止する方向で検討を進めている。

今後、土地所有者その他の関係者との協議を行うとともに、利用者への周知及び条例改正等の必要な手続について整理を進め、方針が定まった段階で改めて報告する。